

平成25年7月11日
都市整備部住宅課

サブ施策 2902 良質な既存住宅への支援・誘導 実績推移

● マンション共用部分リフォーム支援事業

住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォームローンを受けて計画修繕等を行う管理組合等に対して、融資利率のうちの一部または全て（※）の利子相当額を5年間で限度に補給。

※利率は通常1%相当。耐震・アスベスト除去工事：1.5%相当、区耐震助成事業：全額補給

実績推移	21年度	22年度	23年度	24年度
新規件数（戸数）	1（27）	1（40）	3（142）	5（312）
（うちアスベスト・通常耐震）	0	0	0	0
（うち区助成併用耐震）	—	—	—	0

● マンション計画修繕調査支援事業

建築後7年以上を経過したマンションの管理組合や、賃貸マンションの経営者が、修繕等の計画策定のために建物診断を行ったとき、その費用の一部を助成。

実績推移	21年度	22年度	23年度	24年度
助成件数（戸数）	25 (4,084)	18 (1,181)	23 (2,942)	21 (2,534)

● マンション管理支援事業

マンション管理組合の適切な運営及び維持管理の向上等を推進するため、区主催のマンションセミナーの開催や、自主的な活動への支援を実施。

実績推移（回数）	21年度	22年度	23年度	24年度
マンションセミナー開催	1	1	3	2
マンション交流会へ支援	3	3	3	3
アドバイザーの派遣	—	5	5	7
分譲マンション相談開催	13	13	13	13

● 住宅修築資金融資あっせん事業

住宅のリフォームを行うときに必要な資金の融資を金融機関にあっせんしている。高齢者のバリアフリー工事等に対しては、融資に係る利子の一部または全部（区耐震助成事業）を補給している。

実績推移	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
斡旋件数	0	0	1	2
（うち耐震改修）	0	0	0	0
（うちアスベスト）	0	0	0	0
（うちバリアフリー）	0	0	0	0
成立件数	0	0	0	1
成立融資額	0	0	0	2,400,000
一般融資件数	0	0	0	1
特別融資件数	0	0	0	0
全体件数	1 1	8	4	2
全体利子補給額	161,046	113,341	77,088	53,250
斡旋融資利率	5 年以下 3.45% 5 ～ 10 年 3.55%	5 年以下 3.6% 5 ～ 10 年 4.2%	5 年以下 3.55% 5 ～ 10 年 4.0%	5 年以下 3.15% 5 ～ 10 年 3.45%

● 高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業

住宅に困窮する 6 5 歳以上の高齢者等に対し、（公社）東京都宅地建物取引業協会江東区支部及び（公社）全日本不動産協会東京都本部城東第二支部の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんを行っている。

※平成 24 年 6 月より相談窓口を開設

	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
申込件数	2 4	2 9	3 2	1 1 7
（うち単身世帯）	2 0	2 6	2 6	8 7
（うち窓口相談）	—	—	—	7 9
契約成立件数	2	2	2	1 2
（うち窓口相談）	—	—	—	9

● 住宅リフォーム業者紹介事業

家屋の修繕に対して、区内建設業者団体で構成する「江東区リフォーム協議会」を通じて施工業者を紹介している。

	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
紹介件数 (成立件数)	5 8 (16)	5 2 (7)	7 8 (16)	9 0 (17)